

別記様式第五（第八条の五関係）

制 限 外 牽 引 の 許 可 申 請 書					
年 月 日					
鹿児島県公安委員会 殿					
住所 申請者 氏名					
申請者の免許の種類			免 許 証 番 号		
牽 引 する 自 動 車	種 類	番号標に表示されている 番号			
牽 引 される 車 両	種 類	台 数	台		
牽 引 の 全 長	m		運 搬 品 名		
牽 引 の 方 法					
牽 引 の 年 月 日 時	年 月 日 時から		年 月 日 時まで		
牽 引 の 経 路	出 発 地	経 由 地	目 的 地		
	通 行 す る 道 路				
第 号 制 限 外 牽 引 許 可 証 上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。					
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">条 件</td> <td></td> </tr> </table>				条 件	
条 件					
年 月 日 鹿児島県公安委員会 印					

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

※ この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に鹿児島県公安委員会に対して審査請求をすることができます。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に鹿児島県を被告として（代表者は鹿児島県公安委員会となります。）この処分の取消しの訴えを提起することもできます。なお、処分の取消しの訴えは、審査請求を行った後においては、その審査請求に対する裁決があった事を知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。